

第3章 立地適正化に関する方針

1 立地適正化計画が目指す都市の将来像

(1)都市の将来像の設定

現況の分析により明らかになった本市の特性と課題を踏まえ、立地適正化計画が目指す都市の将来像を以下の通り設定します。

強み1：コンパクトな居住地域と交通利便

- ・計画的な都市づくりにより、コンパクトな居住地域を形成。
- ・生活利便施設は、居住地域に概ね存在し、徒歩や自転車で日常生活が可能。
- ・公共交通網は、居住地域を概ね網羅している。
- ・市民アンケートにより、概ね暮らしやすいと感じている人が多い。

強み2：みどりを感じるゆとりある暮らし

- ・北部地域に近接する郊外部には、豊かな自然環境を感じられる暮らしがある。
- ・計画的に整備された住宅地はゆとりのある暮らしがある。

課題1：郊外部における暮らしやすさの低下

- ・郊外部の一団の住宅地は、高齢化・低密度化が急激に進行。
- ・急激な高齢化・低密度化により、都市機能の維持が困難になり、現状の暮らしやすさの低下が懸念。

強み3：魅力向上につながるプロジェクトの進行

- ・グランドデザインで将来像のイメージを共有しながら、都市機能を高める様々なプロジェクトが進行している。

課題2：中心市街地における拠点性の低下

- ・中心市街地は、小売店舗事業者の高齢化や市民ニーズとのミスマッチ等から賑わいの低下が懸念。
- ・中心市街地では、元市民会館や両駅前施設が更新時期を迎えており、中心部に相応しい都市機能の充実が必要。

立地適正化計画が目指す 都市の将来像

郊外部の居住環境の持続と魅力ある中心市街地の再生 による、暮らし続けたい・暮らしてみたいまち

居住地域

- ・居住地域内に生活利便施設が存在
- ・徒歩や自転車で日常生活が可能
- ・中心部にアクセスする公共交通網も充足

暮らしやすい
と評価

維持・充実
を図る

↓ 現状の課題を放置すると…

郊外部

- ・生活利便施設が撤退してしまい、生活が不便に。
- ・地域コミュニティが衰退してしまい、安全・安心面で不安。
など…

中心市街地

- ・食事や文化・芸術などを楽しむために他市へ出かけなければならない。
- ・空き店舗が多く雰囲気も良くないので、若い世代が集まらない。
など…

居住環境の持続
に向けた取組が必要

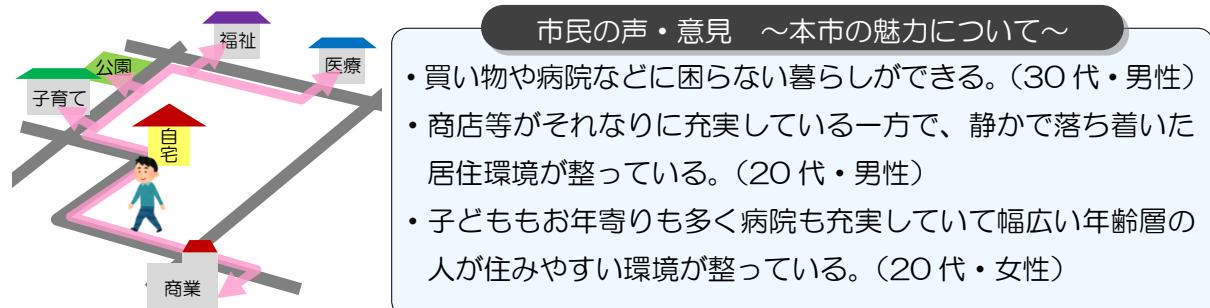
中心市街地の再生
に向けた取組が必要

居住環境の持続と、中心市街地の再生に向けて、『暮らしやすさ』のイメージを共有し、イメージの実現に向けた方針を定めることが重要になります。

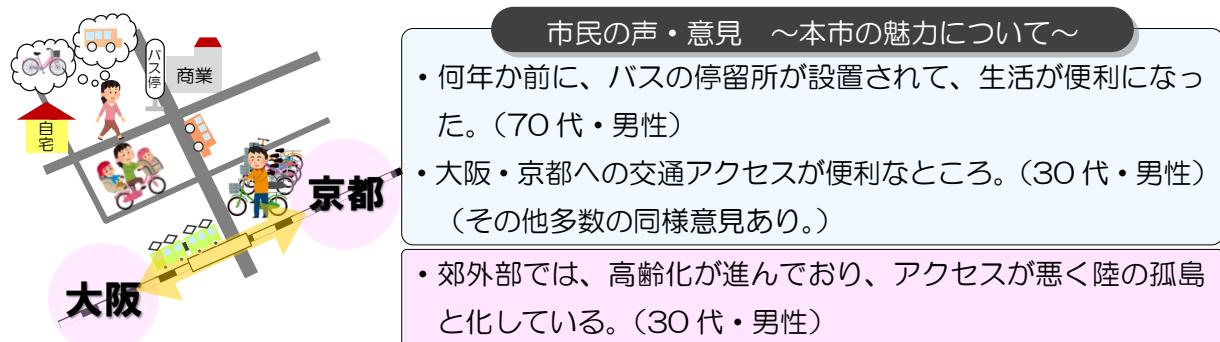
(2)本市が目指す『暮らしやすさ』のイメージ

本市の特性と市民アンケートより、市民にとって暮らしやすさを形成する都市構造の特性を、以下の4つのイメージとして掲げ、立地適正化計画で対応を図ります。

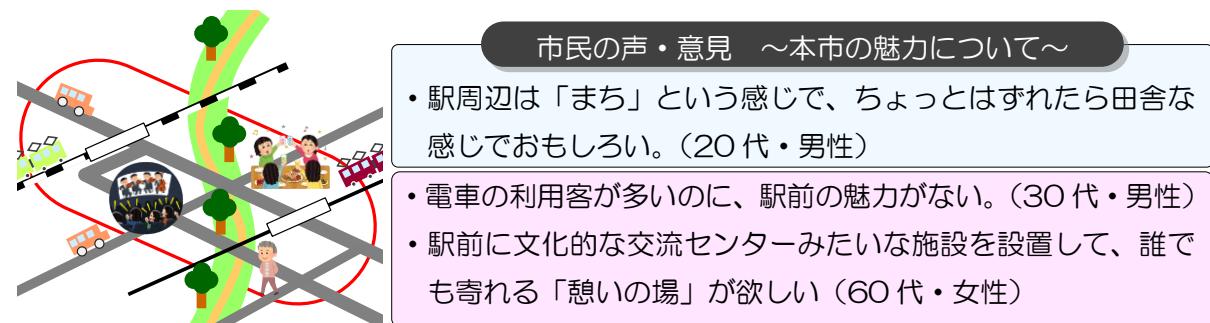
イメージ1 歩いて行ける範囲に、生活に必要な機能や憩いの場が揃っている



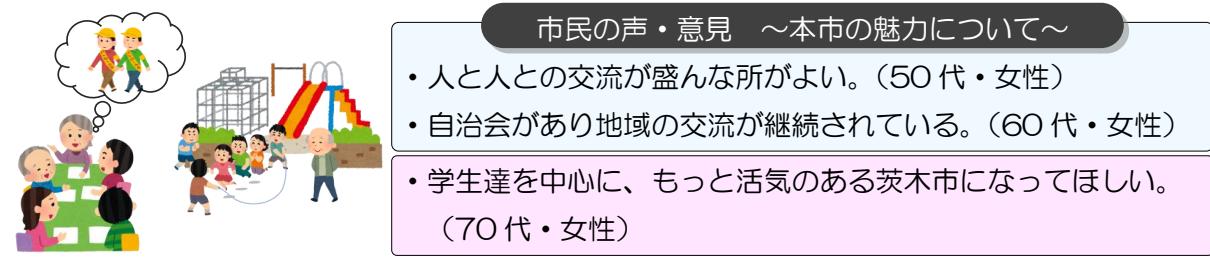
イメージ2 交通手段が選択でき、大阪や京都へのアクセスも容易にできる



イメージ3 市の中心部では、食事や文化的な行事など、ちょっとした『贅沢』が楽しめる



イメージ4 地域コミュニティがしっかりしていて、人と人のつながりが大切にされている



□ 概ね満足している意見 □ 課題と捉えることができる意見

2016年度立地適正化に関するアンケート「茨木市の魅力についての自由意見」より一部抜粋

(3)立地適正化計画が目指す将来の都市構造

立地適正化計画では、駅やバス停などの交通結節機能を有する拠点に、生活に必要な都市機能を集約し、これからの人団減少社会に備えた都市構造を構築していくことを目的としています。

一方、本市においては、近い将来、人口は減少に転じるもの、約20年後においても、急激な人口減少は見られず、人口密度は一定維持する見込みであり、市街化区域内における都市構造についても大きな変化は生じないことが想定されています。また、計画的なまちづくりにより、一定の人口密度を維持した居住地域を形成してきたことから、今後もこの居住地域を守り、引き継ぐことで、現状の暮らしやすさを将来にも担保できると考えられます。

そのような考え方の下、本市が目指す将来の都市構造を明確にし、市民と共有し、約20年後の構築を目指します。

本市の立地適正化計画が目指す都市構造の特徴	
居住地域 と 公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的なまちづくりにより、居住地域における一定の人口密度を維持。 ・居住地域と中心市街地を繋ぐ、公共交通のネットワークが市域を網羅していることで、市内だけでなく、市外への移動の利便性も確保。 ・平野部では、徒歩や自転車で中心市街地へアクセスすることも可能。 ・郊外部では、1種類以上の公共交通が整備されており、移動の手段を確保。
都市機能配置	<ul style="list-style-type: none"> ・居住地域の中に、日常生活に必要な多様な都市機能が存在。 ・中心市街地には、拠点的な施設が存在。

国が示すイメージ（立地適正化計画作成の手引き）	
居住地域 と 公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通沿線への居住の誘導。 ・歩行空間や自転車利用環境の整備。 <p>居住誘導区域：居住を誘導して人口密度を維持するエリア</p>
都市機能配置	<p>立地適正化計画区域</p> <p>居住誘導区域</p> <p>都市機能誘導区域：医療、福祉、商業等の施設を誘導し、生活サービスを誘導するエリア</p> <p>都市機能誘導施設：都市機能の増進のための施設で、都市機能誘導区域に誘導する施設</p>

2 立地適正化計画における基本方針

本市の居住地域の特性である『現状の暮らしやすい環境』の維持・充実を前提に、立地適正化に係る課題の解決を図り、将来像に掲げる『暮らし続けたい・暮らしてみたいまち』の実現を目指すための基本方針を、以下の通り設定します。

基本方針の土台となる考え方

現状の暮らしやすい環境の維持・充実を図ります。

- ①暮らしを支える医療、福祉、子育て、商業などの生活利便施設の維持・充実を図ります。
- ②徒歩、自転車及び公共交通等の利用環境の向上を図ります。
- ③暮らしの憩い、潤いとなる公園、緑地等のみどりの空間の活用等の促進を図ります。
- ④コミュニティ力醸成により、暮らしやすく、防災的にも強いまちの形成を図ります。

基本方針1

郊外部における居住環境の持続を図ります。

- ①将来の急激な人口減少・高齢化による暮らしやすさの低下への予防的対応を地域住民とともに、取り組みます。
- ②空家・空地の利活用や移動の支援など、地域課題の解決につながる取組を支援します。

基本方針2

魅力ある中心市街地の再生を図ります。

- ①市民が文化・芸術を楽しむことと合わせて、「憩い」や「交流」を体感できる空間整備を図ります。
- ②若い世代のニーズに合致した機能や活動する場を誘導することで、まちの活力と賑わいを生み出す好循環（商業機能の活性化・歩行者の回遊）を図ります。
- ③中心部にふさわしい交通結節機能の再生を図ります。

現状の暮らしやすい環境の維持・充実を図りつつ、『郊外部』と『中心市街地』での課題解決を両輪として、バランス良く取り組み、将来にわたり持続可能なまちの形成を図ります。